

議案第1号

令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算

令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ380,460千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、60,000千円と定める。

令和2年2月3日提出

山辺・県北西部広域環境衛生組合管理者

並 河 健

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		351,569 千円
	1 負担金	351,569
2 国庫支出金		25,887
	1 国庫補助金	25,887
3 財産収入		2
	1 財産運用収入	2
5 繰越金		3,000
	1 繰越金	3,000
6 諸収入		2

款	項	金額
	1 預金利息	1 千円
	2 雑入	1
歳	入 合 計	380,460

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		295 千円
	1 議会費	295
2 総務費		261,923
	1 総務管理費	261,923
3 事業費		114,577
	1 清掃費	114,577
4 予備費		3,665
	1 予備費	3,665
歳 出 合 計		380,460

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
新ごみ処理施設整備・運営事業 (エネルギー回収型廃棄物処理施設)	(事業全体) 令和3年度から令和5年度	千円 172,575
新ごみ処理施設整備・運営事業 (マテリアルリサイクル推進施設)	(事業全体) 令和3年度から令和5年度	172,575